

臨時総代会 提出議案

扶桑土地改良区

議案第 1 号

扶桑土地改良区定款の一部改正について

扶桑土地改良区定款を別紙のとおり改正する。

令和 8 年 7 月 1 5 日提出
扶 桑 土 地 改 良 区
理 事 長 天 野 晴 満

扶桑土地改良区定款の一部改正 新旧対照表

(下線が改正部分)

新	旧
(目 的) 第 1 条 この土地改良区は、農業生産の基盤の整備及び保全を図り、もって農業の生産性の向上、農業生産の増大、消費者の需要に即した農業生産の推進、農業構造の改善及び農業生産活動の継続的な実施に資することを目的とする。 (財産の分配の制限) 第 3 7 条 この土地改良区の財産については、組合員に分配することができない。	(目 的) 第 1 条 この土地改良区は、農業生産の基盤の整備及び保全開発を図り、もって農業の生産性の向上、農業生産の増大、消費者の需要に即した農業生産の推進、農業構造の改善及び農業生産活動の継続的な実施に資することを目的とする。 (財産の分配の制限) 第 3 7 条 この土地改良区の財産については、<u>解散（合併の場合を除く。）</u>のときでなければ組合員に分配することができない。

議案第 2 号

扶桑土地改良区の役員選任について

扶桑土地改良区の役員の任期満了に伴い、別紙名簿のとおり選任する。

令和 8 年 7 月 1 5 日提出
扶 桑 土 地 改 良 区
理事長 天 野 晴 満

記

選任すべき役員の定数	理事 1 2 名
	監事 3 名